

2024 年度 短期海外留学 奨励奨学金 募集要項

(2024 年 4 月 1 日)

追手門学院大学

国際連携企画課

2024 年 4 月 1 日(ver.1)

目次

| | |
|-----------------------------------|---|
| I. 短期海外留学奨励奨学金の概要 | 3 |
| 1. 受給資格 | 3 |
| 2. 奨学金支給額 | 3 |
| 3. 支給方法 | 3 |
| II. 受給のための手続き | 4 |
| 1. 留学前の手続き（奨学金受給申請） | 4 |
| 2. 留学後の手続き（必要書類提出） | 4 |
| 3. 選考方法 | 5 |
| III. 申請から支給までのスケジュール | 5 |
| IV. その他注意事項・問い合わせ先 | 6 |
| 1. その他注意事項 | 6 |
| 2. 問い合わせ先 | 6 |

I. 短期海外留学奨励奨学金の概要

追手門学院大学は、語学力の研鑽や異文化理解・対応能力の涵養のために本学が指定する短期海外留学プログラムへの参加を奨励することを目的として、一定の条件を満たした学生に対し、短期海外留学奨励奨学金を支給し、経済的支援を行っています。

1. 受給資格

本奨学金を受給する資格のある者は、次の各項目すべてを満たす者とし、支給後に以下の項目のいずれかを満たさないことが判明した場合は、原則として受給資格を喪失し、奨学金の支給を取消すことがあります。

- (1) 国際連携企画委員会が指定する短期海外留学プログラムに参加する学生であること。
- (2) 別に定める語学試験のいずれかを受験し、基準スコアを取得していること。
- (3) 出願時及び受給時において在学していること。
- (4) 短期海外留学プログラムで実施される事前事後研修、オリエンテーション、危機管理セミナー等の行事に全て参加すること。
- (5) 各短期海外留学プログラムを修了し報告書等を遅滞なく提出し、「短期海外セミナー」の単位が認定されること。

2. 奨学金支給額

本奨学金は給付制とし、返還する義務はありません。給付額は短期海外留学プログラムのレベルに応じて以下の通りとしています。

ただし、短期海外留学プログラムの参加費が割り当てられたレベルの支給額を下回る場合には、プログラム参加費を上限として支給します。ここでいうプログラム参加費とは、プログラム費（授業料等）、航空券、教材費、宿舎、課外活動費、ビザ申請料、海外旅行保険料など、プログラムへの参加にあたり必須となる費用を指します。

また、奨学金原資には上限があり、**原資が無くなった場合には支給されない**場合があります。

| レベル | 支給額 |
|------------|-----------|
| アドバンスト（上級） | 150,000 円 |
| チャレンジ（中級） | 60,000 円 |
| ベーシック（初級） | 40,000 円 |

3. 支給方法

原則として、本奨学金の申請時に提出をした本人名義の国内金融機関の口座へ支給額を振り込みます。

II. 受給のための手続き

本奨学金を受給するためには、留学前の手続き（奨学金受給申請）と、留学後の手続き（必要書類提出）があります。いずれも期限厳守ですので、注意して申請を行ってください。

1. 留学前の手続き（奨学金受給申請）

以下に従って申請をしてください。締め切り後の申請や変更は原則として受け付けません。

（1）申請期限

夏期休業期間中に実施する短期海外留学プログラム申込期限と同じ

春期休業期間中に実施する短期海外留学プログラム申込期限と同じ

（2）申請方法

短期海外留学プログラム参加申込フォームが、短期海外留学奨励奨学金の申請フォームを兼ねています。短期海外留学プログラム参加申込フォームで、短期海外留学奨励奨学金の受給を「申請する」を選択し、必要な項目を埋めて申請してください。

上のフォームで「申請する」を選択していない場合は、申請が無かったものとして扱いますので注意してフォームを確認・送信してください。

（3）申請に必要な書類

上述申請フォームに必ず金融機関名・支店名・支店番号・口座名義人・口座番号等が確認できる証拠書類（通帳やキャッシュカードの写し等）を添付してください。

ゆうちょ銀行への振り込みを希望する場合は、「他金融機関からの受取口座」の記載があるものを提出してください。

（4）TOEIC®IP の受験申込

短期海外留学プログラムに参加する学生は「短期海外セミナー」単位認定の条件として、原則として TOEIC®IP 試験の受験が必要です。短期海外留学プログラムへ申込を行った学生に対し、国際連携企画課より受験申込の案内が届きます。案内に従って受験申込・費用支払い等を追手門学院大学資格サポートコーナーで済ませてください。

2. 留学後の手続き（必要書類提出）

（1）上の1.(4)で TOEIC®IP を申し込んだ場合

上の1.(4)で申込を行った TOEIC®IP について資格サポートコーナーより受験案内がありますので、遅滞なく受験してください。なお、資格サポートコーナーを通して受験した TOEIC®IP スコアは同コーナーより国際連携企画課へ共有されますので、資格サポートコーナーで受験した TOEIC®IP のスコアシ

ート等の提出は不要です。

(2) 特段の事情があり上 TOEIC®IP の受験申し込みができない場合

原則として、同じ月に 2 回 TOEIC®IP 試験を受験することはできません。大学内で別の機会に TOEIC®IP 試験を同月中に受験することとなっているなど、上の 1.(4) の申請ができない場合には、必ず以下期日までに国際連携企画課へ申し出を行って指示を仰いでください。

夏期休業期間中に実施するプログラムに参加する場合：5 月末

春期休業期間中に実施するプログラムに参加する場合：11 月末

(3) その他単位認定に必要な書類等の提出

本奨学金の支給は、科目「短期海外セミナー」の単位認定が必要です。同科目の単位認定に必要な書類等を指示に従い、速やかに提出を完了してください。同科目認定に必要な書類等の提出がない場合は、本奨学金の受給資格を喪失します。(上述 1.を確認のこと。)

3. 選考方法

原則として、短期海外留学プログラムを適正に修了して帰国し、共通教育科目「短期海外セミナー」の単位認定がされている学生であり、以下の語学試験のスコア基準を満たした者のうち上位の者から優先され、支給は国際連携企画委員会にて決定します。

| 検定試験名 | 支給基準 |
|------------------|--------|
| TOEIC® (IP 試験含む) | 400 以上 |

また、本奨学金原資には上限があり、**原資が無くなった場合には支給されない**場合がありますのでご留意ください。

III. 申請から支給までのスケジュール

上述 で示した手続きも含めて、申請から支給までのスケジュールは以下の通りです。なお、学内の会議体開催日程等の都合により、支給が前後することがあります。

| 夏期休業期間中実施のプログラム | 春期休業期間中実施のプログラム | 項目 |
|-----------------|-----------------|--|
| プログラム申込期限 | プログラム申込期限 | 短期海外留学奨励奨学金申請 (プログラム申込フォーム内で申請) |
| 7 月頃 | 12 月頃 | TOEIC®IP 申込 ・国際連携企画課より申込みの案内があるので、資格サポートコーナーへ受験申込みを行うこと。以降、資格サポートコーナーの指示に従い受験料納付を |

| | | |
|-------|---------------|---|
| | | 済ませること。 ・ TOEIC®IP の受験申込ができない場合は事前に相談すること。 |
| 適宜 | 適宜 | 短期海外留学プログラム参加 |
| ～9月末日 | ～3月 別途指定する | TOEIC®IP 受験 ・ 資格サポートコーナーより受験案内が届くので遅滞なく受験を済ませること。 |
| 10月中 | 3月中 | 国際連携企画委員会で支給者決定 OIDAI アプリで選考結果通知 |
| 11月末 | 4月末 | 指定の銀行口座へ振込 学内出金手続きを行い、指定銀行口座へ支給。 |

IV. その他注意事項・問い合わせ先

その他注意事項は以下の通りです。その他不明点については、問い合わせ先へ質問・相談をしてください。

1. その他注意事項

(1) 他の奨学金との併給可能

本奨学金制度においては、追手門学院大学の他の奨学金と重複して受給することができます。ただし、重複して受給するもう一方の奨学金制度が併給不可としている場合があるため、併給の可能性のある場合には必ずもう一方の奨学金制度の確認をしてください。

(2) 在籍期間中の受給回数は2回

なるべく多くの学生に奨学金受給の機会を提供することから、在籍期間中の受給回数は2回までとし、単年度での受給回数は1回までとしています。

2. 問い合わせ先

OIDAI アプリ内の「国際連携企画課：お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。